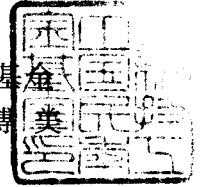


都道府県歯科技工士会 会長 殿

歯科技工士国民年金基金
理事長 古橋 博



歯科技工士国民年金基金
平成28年度加入勧奨強化キャンペーンの実施について
(協力依頼)

平素は歯科技工士国民年金基金へご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

歯科技工士国民年金基金は、個人事業主(自営者)とそのご家族などが、ゆとりある老後を過ごせるように、国民年金に上乘せする公的な年金制度であり、ご加入をお勧めしておりますが、昨年度に引き続き本年度も加入勧奨キャンペーンを下記の要領により実施いたします。

当キャンペーンでは、新規加入者・既加入増口者はもとより、新規加入者を紹介いただいた方に対し、所定のクオカードを進呈させていただきます。

つきましては、この機会でのご加入をお勧めいただきますよう、会員への周知等、貴職のご支援ご協力を賜わりたくお願い申し上げます。

記

1. 加入勧奨強化キャンペーン

(1) 新規加入・増口キャンペーン

- ① 新規加入者 } クオカード※(1,000円分)1枚進呈
② 既加入増口者 }

☆さらに、新規加入者の2口目以降の掛金額及び既加入増口者の増口分の掛金額が、5,000円を超える毎に、クオカード(1,000円分)を1枚加算します。

(2) 新規加入者紹介キャンペーン

新規加入者を紹介した場合、紹介加入者1人当たりクオカード(2,000円分)を進呈。

* 紹介加入者複数の場合は、当該人数分のクオカード(2,000円分)を進呈

④ 紹介加入でも、加入者本人へは上記1.(1)の新規加入キャンペーン相当分のクオカードを進呈

※「クオカード」(QUO カード)とは、コンビニ・書店・ドラッグストア・ファミリーレストラン・ガソリンスタンドなどをご利用いただける、全国共通の商品券(プリペイドカード)です。

2. キャンペーン加入対象者

20歳以上60歳未満の歯科技工士で国民年金の第1号被保険者(個人事業主〔自営者〕とその配偶者・従業員)

—裏面へ—

右記の方は
加入できません

- ・国民年金の保険料を免除されている方。
- ・厚生年金の被保険者（勤務者等）や、共済組合の組合員（公務員）。
- ・地域型国民年金基金（都道府県の国民年金基金）に加入している方。

④日本歯科技工士会の会員でなくても加入できます。（元会員、未入会員）

※平成25年4月1日から国民年金に任意加入されている60歳以上65歳未満の方も国民年金基金に加入できるようになりました。詳しくは当基金までお問い合わせください。

3. キャンペーン期間（上記1(1)・(2)の連動企画）

④平成28年（2016年）11月1日～平成29年（2017年）3月31日

4. キャンペーンについての留意事項

- ④『紹介状』にて**友人、知人、ご家族等**の新規加入者をご紹介ください。
- ④『紹介状』に必要事項記載の上、当基金あてにFAX、郵送またはEメールにてご提出ください。
- ④『紹介状』を元に当基金では、当該者あてに資料を送付するなどの対応をします。
- ④『紹介状』は、当基金ホームページ（www.gikoushi-nenkin.jp）からも取り出せます。
- ④「加入申出書」と同時に『紹介状』を提出いただいても結構です。
- ④「クオカード」の送付は当該加入者への「加入員証」発行・発送の折に直接当該加入者宛に行う予定です。

5. 同封書類（各1部）

- (1) キャンペーン「チラシ」兼『紹介状』（『日本歯技』2016年12月号に同封予定）
- (2) 国民年金基金パンフレット〔概要版〕
- (3) 「年金の日」PR用パンフレット（厚生労働省から「年金の日」のPR用として）

※「年金の日」パンフレットについて、多少の在庫がありますので必要な場合ご連絡願います

- ★ チラシ・パンフレット等同封書類ご用命の節は当基金までお問い合わせください。
〔『紹介状』はデータ(エクセルファイル)による提供可〕
- ★ 日技広報誌『日本歯技』へチラシ同封等によるキャンペーン告知の実施いたします。
- ★ 当キャンペーン内容は基金ホームページ(www.gikoushi-nenkin.jp)に掲載しております。

◎加入勧奨(勧誘)業務の委託について

基金加入の勧奨につきましては、当基金の職員の外、「勧奨方針」(*)に基づき、以下の信託銀行及び生命保険会社にも業務を委託しており、貴会所属会員に対し、電話等による加入のご案内を差し上げる場合がございますので、ご承知おきください。

(*)当基金ホームページに掲載。貴会宛平成26年2月7日付歯技基第29号文書参照

歯科技工士国民年金基金の加入勧奨業務の委託会社一覧〔平成27年10月1日現在〕

- ④ みずほ信託銀行株式会社 ④ 三井住友信託銀行株式会社
- ④ 明治安田生命保険相互会社 ④ 富国生命保険相互会社 (計4社)

《 お問合せ先 》 歯科技工士国民年金基金 事務局

〒162-0846 東京都新宿区市谷左内町 21-5 歯科技工士会館内

TEL 03-5225-6050・FAX 03-5225-6160

E-mail info@gikoushi-nenkin.jp HP <http://www.gikoushi-nenkin.jp>

以上

今にゆとり、老後にゆとり。

国民年金にゆとりをプラスする

公的な個人年金。

歯科技工士国民年金基金

加入勧奨強化キャンペーン

キャンペーン期間 平成28年11月1日～平成29年3月31日

歯科技工士国民年金基金では新規加入者・既加入増口者および新規加入者紹介者へクオカードを進呈させていただくキャンペーンを実施いたします。この機会にぜひ基金にご加入ください。



1. 新規加入・増口キャンペーン



①新規加入者

②既加入増口者

オリジナルクオカード(1,000円分)1枚進呈

☆さらに、新規加入者の2口目以降の掛金額および既加入増口者の増口分の掛金額が、5,000円を超える毎に、オリジナルクオカード(1,000円分)を1枚加算します。

●39歳0月(誕生月)に新規加入の男性の例

	加入の型	掛金月額	キャンペーン加入クオカード進呈数
1口目	A型(65歳～終身)	11,730円	1,000円分 新規加入(1枚)
2口目以降	I型(65歳～80歳支給)×2口	5,570円 (2,785×2口)	1,000円分 掛金5,000円超(1枚加算)
合計		17,300円	2,000円分(2枚)

○掛金は60歳まで払い込み

○年金額 65歳～80歳:月額25,000円、80歳～終身:月額15,000円

2. 新規加入者紹介キャンペーン

新規加入者を紹介いただいた場合、

紹介加入者1人当たり オリジナルクオカード(2,000円分)を進呈。



☆左側の『紹介状』を使用され、友人、知人、ご家族をご紹介ください。

☆紹介加入者複数数の場合は、当該人数分のクオカード(2,000円分)を進呈。

※加入者本人へは、上記1.①の新規加入キャンペーン相当分のクオカードを進呈

※「クオカード」(QUO カード)とはコンビニ・書店・ドラッグストア・ファミリーレストラン・ガソリンスタンドなどでご利用いただける、全国共通の商品券(プリペイドカード)です。

例) 3名紹介で3名とも加入の場合、
2,000円×3=6,000円分のクオカードを進呈!

資料請求お問合せは

歯科技工士国民年金基金

〒162-0846 東京都新宿区市谷左内町21-5 歯科技工士会館内

TEL.03-5225-6050 FAX.03-5225-6160

Email.info@gikoushi-nenkin.jp

URL.http://www.gikoushi-nenkin.jp

歯科技工士国民年金基金

検索

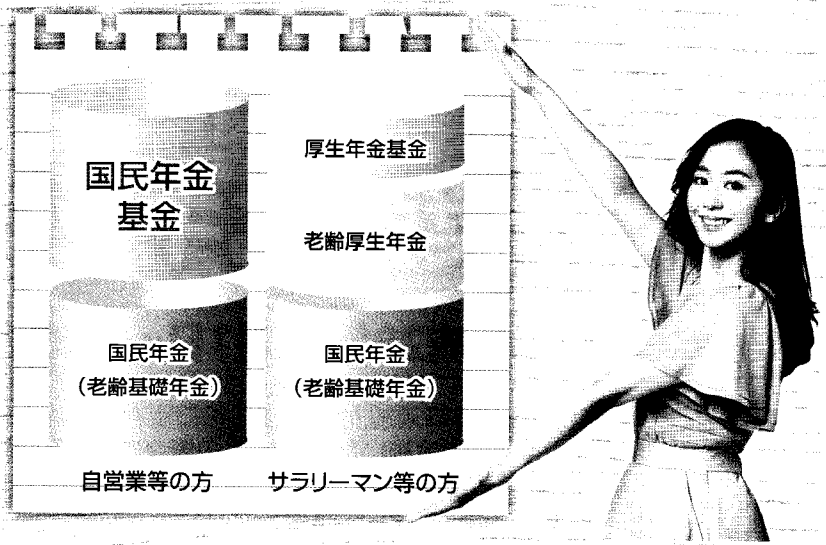


国民年金基金について

個人事業主(自営業者)などの国民年金第1号被保険者が、会社員などの第2号被保険者の厚生年金のように年金が"2階建て"となることにより、老後の生活にゆとりを持たせることができます。

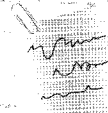
歯科技工士国民年金基金とは

▶平成4年に日本歯科技工士会が母体となり、歯科技工士の福祉向上のために設立された厚労省認可の職能型国民年金基金です。



メリット① 自由なプラン設計

- ◆ライフプランに合わせ、加入口数や、受取期間(一生涯の終身年金か10年又は15年の有期年金)を設計できます。
※但し、1口目は終身年金のみとなります。
- ◆万が一亡くなられたときの遺族一時金(遺族保証)の有無について選択できます。
- ◆加入後も年金・掛金の額を口数単位で増減できます。
- ◆掛金の払込が困難となった場合には、減口や払込を一時中断できます。
※未納から2年間は未納分の追納可



○加入の型

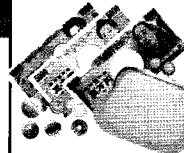
	60歳	65歳	70歳	75歳	80歳
終身年金	A型	65歳から終身受け取り (15年間遺族保証あり)			
	B型	65歳から終身受け取り 遺族保証なし			
確定年金	I型	65歳から15年間受け取り (15年間遺族保証あり)			
	II型	65歳から10年間受け取り (10年間遺族保証あり)			
	III型	60歳から15年間受け取り (15年間遺族保証あり)			
	IV型	60歳から10年間受け取り (10年間遺族保証あり)			
	V型	60歳から5年間受け取り (5年間遺族保証あり)			



受け取り期間

(遺族保証の有無・期間)

- 1口目は、終身年金のA型・B型のいずれかを選択。
- 2口目以降は、前述のA型・B型のほか、確定年金のI型～V型から選択。
- 掛金の払込期間は、60歳未満までご加入の場合はご加入時から60歳到達前月まで。



メリット② 年金額が確定、掛金額も一定

- ◆掛金の支払いにより、将来の年金額が確定し、加入時の掛金は60歳まで変わりません。
※途中で口数を変更、資格喪失しない場合

国民年金が世代間相互扶助の「賦課方式」であるのに対し、国民年金基金は個人単位の「積立方式」です。

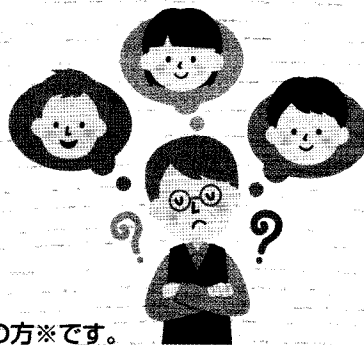
メリット③ 税上の優遇

- ◆掛金は全額社会保険料控除の対象となり、受け取る年金も公的年金等控除の対象となります。

歯科技工士国民年金基金に加入できる方

歯科技工業務に従事している方(歯科技工士(歯科技工所個人事業主)、その配偶者、従業員)で、20歳以上60歳未満の国民年金の第1号被保険者の方※です。

※平成25年4月1日から国民年金に任意加入されている60歳以上65歳未満の方も国民年金基金に加入できるようになりました。詳しくは当基金までお問い合わせください。



●掛金月額表(抜粋/平成28年4月時点)

		男性 (単位:円)									
加入時年齢	1口目					2口目以降					
	受取る年金額	終身年金		受取る年金額	終身年金		確定年金				
		A型	B型		A型	B型	I型	II型	III型	IV型	V型
20歳0月	月額 2万円	7,020	6,180	月額 1万円	3,510	3,090	2,515	1,735	2,705	1,870	970
20歳1月~21歳0月		7,260	6,400		3,630	3,200	2,600	1,795	2,800	1,935	1,005
24歳1月~25歳0月		8,370	7,380		4,185	3,690	2,990	2,070	3,225	2,225	1,155
29歳1月~30歳0月		10,170	8,990		5,085	4,495	3,635	2,510	3,915	2,705	1,405
34歳1月~35歳0月		12,710	11,270		6,355	5,635	4,535	3,135	4,885	3,380	1,750
35歳1月~36歳0月	月額 1万5千円	10,005	8,880	月額 5千円	3,335	2,960	2,380	1,645	2,565	1,775	920
39歳1月~40歳0月		12,405	11,040		4,135	3,680	2,950	2,040	3,180	2,195	1,140
44歳1月~45歳0月		17,235	15,390		5,745	5,130	4,090	2,825	4,405	3,045	1,580
45歳1月~46歳0月		12,410	11,090		6,205	5,545	4,415	3,050	4,755	3,285	1,705
49歳1月~50歳0月		17,940	16,110		8,970	8,055	6,370	4,405	6,865	4,745	2,460
50歳1月~59歳11月	17,940	16,110	8,970	8,055	6,370	4,405	6,865				

※年齢50歳1月以上の方:受取る年金額は加入時年齢(月単位)により異なります。

		女性 (単位:円)									
加入時年齢	1口目					2口目以降					
	受取る年金額	終身年金		受取る年金額	終身年金		確定年金				
		A型	B型		A型	B型	I型	II型	III型	IV型	V型
20歳0月	月額 1万円	8,210	7,830	月額 5千円	4,105	3,915	2,515	1,735	2,705	1,870	970
20歳1月~21歳0月		8,490	8,100		4,245	4,050	2,600	1,795	2,800	1,935	1,005
24歳1月~25歳0月		9,780	9,330		4,890	4,665	2,990	2,070	3,225	2,225	1,155
29歳1月~30歳0月		11,880	11,350		5,940	5,675	3,635	2,510	3,915	2,705	1,405
34歳1月~35歳0月		14,850	14,200		7,425	7,100	4,535	3,135	4,885	3,380	1,750
35歳1月~36歳0月	月額 1万5千円	11,700	11,190	月額 5千円	3,900	3,730	2,380	1,645	2,565	1,775	920
39歳1月~40歳0月		14,490	13,875		4,830	4,625	2,950	2,040	3,180	2,195	1,140
44歳1月~45歳0月		20,115	19,290		6,705	6,430	4,090	2,825	4,405	3,045	1,580
45歳1月~46歳0月		14,480	13,890		7,240	6,945	4,415	3,050	4,755	3,285	1,705
49歳1月~50歳0月		20,930	20,120		10,465	10,060	6,370	4,405	6,865	4,745	2,460
50歳1月~59歳11月	20,930	20,120	10,465	10,060	6,370	4,405	6,865				

※年齢50歳1月以上の方:受取る年金額は加入する年齢(月単位)によって異なります。

- 上表は掛金月額表の一部を抜粋したものです。表示されていない年齢の掛金等はパンフレットでご確認ください。
- 加入時年齢とは、加入する月の末日の年齢です。1日生まれの方は前月が誕生月となります。
- B型以外には保証期間が付いており、保証期間中にお亡くなりの方は、同居の配偶者等に遺族一時金が支給されます。
- I~V型の年金額がA型・B型の年金額(1口目を含む)を超える組合せ、掛金月額が68,000円を超える組合せはできません。



★加入例:1口目としてA型、2口目にI型を1口加入した場合

35歳(誕生月)に加入の男性の場合

掛金額	受取額
60歳までお支払い 月額17,245円 〔1口目 12,710円 2口目 4,535円〕	65歳~80歳 月額3万円 80歳~終身 月額2万円

※加入中、受給中(保証期間)に亡くなられた場合、ご遺族に遺族一時金が支給されます。

35歳(誕生月)に加入の女性の場合

掛金額	受取額
60歳までお支払い 月額19,385円 〔1口目 14,850円 2口目 4,535円〕	65歳~80歳 月額3万円 80歳~終身 月額2万円

※加入中、受給中(保証期間)に亡くなられた場合、ご遺族に遺族一時金が支給されます。

45歳(誕生月)に加入の男性の場合

掛金額	受取額
60歳までお支払い 月額21,325円 〔1口目 17,235円 2口目 4,090円〕	65歳~80歳 月額2万円 80歳~終身 月額1万5,000円

※加入中、受給中(保証期間)に亡くなられた場合、ご遺族に遺族一時金が支給されます。

45歳(誕生月)に加入の女性の場合

掛金額	受取額
60歳までお支払い 月額24,205円 〔1口目 20,115円 2口目 4,090円〕	65歳~80歳 月額2万円 80歳~終身 月額1万5,000円

※加入中、受給中(保証期間)に亡くなられた場合、ご遺族に遺族一時金が支給されます。

★ホームページ上で年金額等のシミュレーションができます。

www.gikoushi-nenkin.jp



歯科技工士国民年金基金 新規加入希望者 紹介状

下記の方を歯科技工士国民年金基金の新規加入希望者として紹介いたします。

年 月 日

加入希望者 ①

フリガナ		性別	男・女	生年月日	年 月 日	紹介者との関係
氏名						・知人 ・家族 ・その他
住所	(〒 -)					<input type="text"/>
TEL	自宅・就業先	-	-	-	-	

加入希望者 ②

フリガナ		性別	男・女	生年月日	年 月 日	紹介者との関係
氏名						・知人 ・家族 ・その他
住所	(〒 -)					<input type="text"/>
TEL	自宅・就業先	-	-	-	-	

加入希望者 ③

フリガナ		性別	男・女	生年月日	年 月 日	紹介者との関係
氏名						・知人 ・家族 ・その他
住所	(〒 -)					<input type="text"/>
TEL	自宅・就業先	-	-	-	-	

紹介者

フリガナ		性別	男・女	生年月日	年 月 日	連絡事項
氏名						
住所	(〒 -)					<input type="text"/>
TEL	自宅・就業先	-	-	-	-	

《 新規加入者紹介キャンペーン対象者 》

20歳以上60歳未満の歯科技工士で国民年金の第1号被保険者(個人事業主(自営者)とその配偶者・従業員)

右記の方は加入
できません

- ▶ 国民年金の保険料を免除されている方
- ▶ 厚生年金の被保険者(勤務者等)や、共済組合の組合員(公務員)
- ▶ 地域型国民年金基金(都道府県の国民年金基金)の加入者

◎日本歯科技工士会の会員でなくても加入できます。(元会員、未入会員)



☆加入希望者をご紹介いただくときは、この「紹介状」をご提出ください。 ☆「加入申出書」とともに本状を提出いただいても結構です。
 ☆「紹介状」をもとに加入希望者へは、パンフレット、「加入申出書」等を送付いたします。 ☆紹介いただいた方が加入された場合、ご紹介者に所定の謝礼をさせていただきます。

◎いただいた個人情報は、当基金への加入勧奨の目的にのみ使用いたします。

提出先
問合せ先

歯 科 技 工 士 国 民 年 金 基 金 〒162-0846 東京都新宿区市谷左内町21-5 歯科技工士会館内

TEL:03-5225-6050 FAX:03-5225-6160
 Email:info@gikoushi-nenkin.jp URL http://www.gikoushi-nenkin.jp